

福岡県薬物乱用防止啓発ポスター募集要領

福岡県における覚醒剤、大麻等薬物事犯者数は依然として高水準で推移しており、特に近年は青少年による薬物乱用が深刻な社会問題となっています。薬物乱用問題に対する認識を高め、他人事ではなく自らの問題として意識していただく機会とするため、広く県民から薬物乱用防止啓発ポスターを募集します。

【前年度優秀作品一例】



- 1 主催
福岡県、福岡県薬物乱用対策推進本部
- 2 応募規定
 - (1) 資格
 - (ア) 県内居住者
 - (イ) 県内の学校・企業等に通学、通勤している者
 - (2) 課題
覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法な薬物を対象としているもの。
なお、次の観点から制作してください。
 - ・薬物の危険性や弊害を訴えるもの
 - ・薬物乱用の撲滅を訴えるもの
 - (3) 応募方法
 - (ア) 応募点数は1人1点とし、未発表のものに限る。
 - (イ) 用紙の規格は四つ切又はB3判（いずれの場合も約38cm×54cmのものとする）、紙質は画用紙又はケント紙に類するものとし、色彩は自由とする。（コンピュータグラフィックスで作成し、プリントした作品を含む。）
 - (ウ) 作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を明記すること。
また、学生等については、学校名、学年、組等も併せて明記すること。
 - (エ) 学校単位で応募するときは、「平成30年度福岡県薬物乱用防止啓発ポスター応募者名簿（学校用）」を作成し、作品と併せて応募先へ提出すること。
 - (4) 募集期間
平成30年8月1日（水）から9月10日（月）まで（当日消印有効）

(5) 応募先
最寄りの保健所又は保健福祉（環境）事務所

3 審査

福岡県薬物乱用対策推進本部代表幹事等の審査員により、「小学生」、「中学生以上」の2つの部門で厳正な審査を行います。

4 入選作品

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 福岡県薬物乱用対策推進本部本部長賞（部門別） | 各1点 |
| (2) 優秀賞（部門別） | 各2点 |
| (3) 審査員特別賞（部門別） | 各5点以内 |
| (4) 入選（部門不問） | 50点程度 |

5 入選発表

入選作品については、平成30年11月下旬頃に該当者に通知します。

6 表彰等

入選者に対して、福岡県薬物乱用対策推進本部長（福岡県知事）から賞状及び副賞（記念品）を贈呈します。

また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

7 副賞

- | | | |
|----------------------------|-------|--------|
| (1) 福岡県薬物乱用対策推進本部本部長賞（部門別） | 図書カード | 5000円分 |
| (2) 優秀賞（部門別） | 図書カード | 3000円分 |
| (3) 審査員特別賞（部門別） | 図書カード | 1000円分 |
| (4) 入選（部門不問） | 図書カード | 500円分 |

※参加賞もあります。

8 展示

入選作品以上は、下記の場所において展示を予定しています。

・ソラリアパークサイドギャラリー（平成31年2月頃）

優秀作品以上は、下記の場所において展示を予定しています。

・福岡県庁1階ロビー（平成31年7月頃）

9 応募作品等の取扱い

(1) 応募作品の諸権利は、主催者に帰属します。作品の返却は行いません。

(2) 入選作品は、本県における薬物乱用防止の啓発、広報等に使用します。

また、使用する場合は、作品の細部を変更することがあります。

10 問い合わせ先

最寄りの保健所、保健福祉（環境）事務所

又は福岡県保健医療介護部薬務課（TEL 092-651-1111 内線 3117）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

11 参考ページ

NO DRUG FUKUOKA (<http://www.no-drugs-fukuoka.jp/>)

